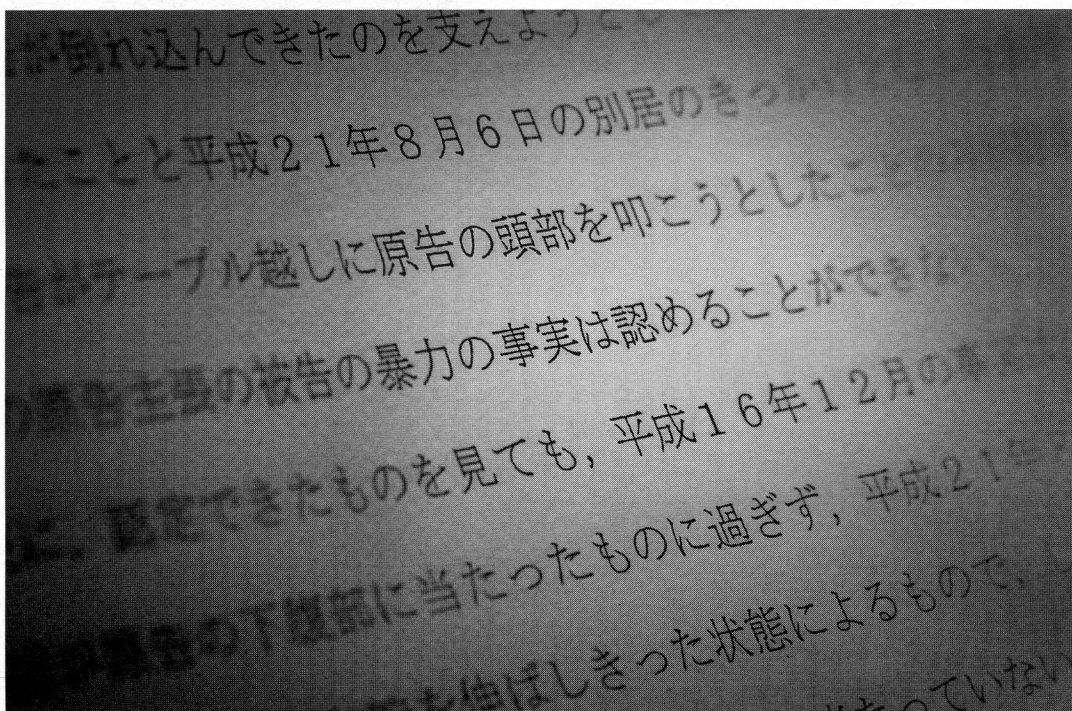


妻がでつちあける暴力夫

# 親権欲しさに「虚偽DV」

DV防止法施行から10年余り。「DVは犯罪」という認識は広がった。だが、その陰で「冤罪」の被害が多発している。なぜ、冤罪が起きるのか？

編集部 野村昌二



「DV冤罪」が認められた茨城県に住む男性の一審判決文。妻と娘が家を出た後、男性は娘とは2回しか会えていない

事件が起きたのは2009年夏だった。茨城県に暮らす37歳の男性は、家出人の捜索願を出しに行った交番で耳を疑った。「奥さんに暴力を振るっていませんね。逮捕扱いだからな」

2歳年上の妻と幼い2人の娘は前夜、男性が自宅の仕事部屋にいた1時間ほどの間に忽然と姿を消した。携帯電話もつながらない。不安な一夜を過ごし、朝まで待って自宅近くの交番に行くと、6人の警察官に囲まれ、そう言われたのだ。

妻に暴力!? まったく身に覚えはなく、頭が真っ白になった。逮捕されるかもしれない。恐怖を覚えながら、言われるがまま最寄りの警察署に行くと、妻は相談には来たが被害届を出していないという。警察の対応に不満を持ったが帰宅はできた。妻は、DV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者暴力）防止法の適用を受け、子どもとともにシェルター（緊急避難所）

に逃げ込んでいた。そして半年後の12月、妻は男性から過去7回、足げりされたり顔面を拳で殴打されたりなどDVを受けていたと主張し、子どもの親権と慰謝料の支払いを求める離婚裁判を起こした。

## 助言が言葉の暴力に

男性は妻の証言がウソだということを書真で証明したり、暴力を振るったとされる時間のアリバイを証明したり、当時妻がブログに夫婦仲睦まじい様子を書いていたことなどを挙げ、妻の主張が虚偽であることを証明。判決は、妻側の主張を「信用できず」として退け、逆に妻の、夫に対する暴力が認定された。さらに、2人の子の親権者も男性であるとし、妻に養育費と慰謝料を支払うよう命じた。

妻は判決を不服として控訴。東京高裁での控訴審で今年5月に出された判決は、DVは一審同様冤罪だと認められたものの、

親権者は妻に変更された。男性は上告、最高裁の判決を待っている。男性は声を震わせる。「子どもを連れ去れば勝ち。それが許されているのか」

そもそも男性は、妻との関係が悪化した決定的な原因が思いつかない。妻とはアメリカで知り合い、03年に結婚。2年後に長女が誕生した後、3人で帰国した。男性によれば、妻との関係が何となくおかしくなったのはこの頃から。帰国後はしばらく男性の実家で暮らした。男性は留学で渡米していたので、帰国を前提にしていたが、妻はアメリカに強い憧れがあった。

08年には次女も誕生。自宅で仕事をすることが多い男性に子どもたちはなついた。逆に妻にはあまりなつかず、そのことを妻は妬んでいると感じていた。「所有欲が強い女性でしたので、子どもを自分のものにしたという気持ちが強かったのかもしれません」

神奈川県に住む高橋亮馬さん(51)の6歳年下の妻は一昨年10月、当時7歳と1歳になる2人の息子を連れて家を出て、最寄りの警察署にDV被害者として保護を求めた。後から知ったが、理由は言葉の暴力で人格を否定されたというものだった。

妻は家を出る2カ月ほど前から、しばらく休んでいた仕事に復帰。そのストレスからか子どもを叱りつけることが多くなった。そこで「会社を辞めなさい」と助言した。妻はそれを「人格を否定された」としてDV申請したという。

妻はその後、偽造した印鑑を使って離婚届を提出。シエルターに入所し、出所後は静岡県伊豆地方で暮らしているという。高橋さんは妻と子どもたちと戸籍上は他人となったばかりか、子どもに会うことも連絡をとることもできない。高橋さんは裁判で離婚の無効を訴えている。「DV防止法というあいまいな法律が、行動を助長させていると思っています」

## 携帯子エックもDV

01年に施行されたDV防止法の力で禁止した。04年と08年に改正・強化され、身体的暴力に加え、精神的暴力と性的暴力も防止対象に含まれた。精神的暴力には、人間性を否定する言動や携帯電話や郵便物を勝手にチェックすることも含まれる。

昨年、全国の警察が扱ったDV事案は過去最多の3万4329件で、02年と比べて約2・4倍になる。DVへの関心の高まりは、本当のDV被害者を救う一方、「冤罪」を増加させる恐れもはらむ。とくにDVといえれば「男性が女性に暴力を振るうもの」という固定観念が定着しているため、妻が離婚を有利に進めるために意図的に悪用するケースが後を絶たない。

DV冤罪を追うジャーナリストの津田哲也氏は、DV冤罪を生み出す構図をこう語る。

「痴漢と同じで、DVも絶対的に深刻な被害者のほうが多い。DVは凶悪事件に発展する恐れがあるため、警察は妻側がDVを申し立てれば、加害者とされた夫の主張を聞き入れようとならない。こうした風潮もあり被害



埼玉県の34歳の男性は、このように妻に大怪我を負わされながら、逆に「傷害容疑」で逮捕された。「最近では、鬱気味になって行動力が低下しています」

届を出しやすくなった」

なかでも母親が子どもを連れて別居した後、虚偽のDVや、些細なトラブルをDVと主張して、子どもを父親に会わせないケースが多い。先進国で唯一、離婚後も元夫婦が共同で子育てにあたる共同親権制をとっていない日本では、親権争いになった際、子どもと一緒にいる親のほうが有利になるからだ。

## 指南する弁護士も

しかも、虚偽のDV申立人への罰則は10万円以下の罰金が科せられるだけ。ウソがばれても、訴えた側は親権を持てる。DV冤罪の多くは計画的に仕組まれる、と津田氏は指摘する。「知恵を授けるのは弁護士。離

婚の調停や訴訟で『DV被害』を主張させれば、依頼者に有利になり、和解や勝訴を勝ち取れ、成功報酬を稼げる。実際、連れ去りを奨励する弁護士もいる」「DV冤罪」の被害者たちが指摘するのが、妻が警察に保護を求めた際、警察は妻の言い分だけを聞き、夫婦双方から事情を聞かないことだ。警察庁にこの点を聞くと、

「通常、夫婦双方から事情聴取を行います。夫婦双方から聴取しない場合とは、被害者が警察への相談時に警察による加害者に対する刑事手続きや指導・警告等を望まなかった場合で、被害者等に危害が及ぶおそれのない事案等です」

という回答がFAXで来た。痴漢冤罪同様、人生を破壊されるのはDV冤罪も同じだ。埼玉県の男性(34)はDV容疑で逮捕され、22日間留置場の部屋で過ごした。

今年3月下旬、ささいなことではけんかになり、妻が突然襲いかかってきた。男性は左目をつぶされ、硬いもので殴られて前歯が折れ、肩と足も負傷。反射的に妻を突き飛ばしたが、翌日、妻は警察に行き、暴力を受けたとして被害届を出したのだ。

4歳年上の妻とは3年前に結

婚したが、当初から妻は男性に暴力を振るった。ナイフで刺され、車ではねられたことも。男性によれば、妻は「解離性障害」と医師に診断されているという。

## 医師が二七の診断書

男性は警察に呼ばれて出頭。夫婦げんかを認め「正当防衛」を主張したが、逆に傷害の容疑で逮捕された。新聞は実名で逮捕を伝えた。留置場内でケガの治療を要求したが、一度も受けさせてもらえなかったという。

男性は一貫して容疑を否認。処分保留で釈放され、不起訴に。元の職場には戻れたが、上司は依願退職を勧めてきたという。視力が著しく低下し、医師から全治3カ月余と診断され、今もリハビリを続ける。

妻は、男性が逮捕・勾留されている間にDV防止法の適用と離婚調停の申し立てを行った。「妻の犯罪行為は絶対に許せない。二度と同じ被害者が出ないようにしたい」

男性は、虚偽告発と暴力を受けたとして刑事と民事の両方で妻を訴える考えだという。

DV冤罪に悪用されやすいのが医療機関の発行した診断書だ。「夫本人を診察もせず、元妻の間診だけで、夫の診断書を医師

# 朝日新書 10月の新刊

- 371
お盛んすぎる 江戸の男と女
永井義男
- 370
引き際の美学
川北義則
- 369
消費税、常識のウソ
森信茂樹
- 368
グレン・グールド
孤高のコンサート・ピアニスト 中川右介
- 367
初歩から値下がり対策まで 損しない投資信託
中桐啓貴

銀行で買った投資信託が値下がりし、含み損を抱えたまま困っている。そんな、投資の基礎から長期投資を前提にした「見直し術」まで、投資に不可欠な気鋭のFPが「からやさしく」指南します。

「演奏態度は最低、演奏は最高」と評された孤高の天才ピアニストはなぜステージに上らなくなったのか。生誕80年、没後30年にあたる今年、コンサート・ピアニスト時代の軌跡を追うことでその謎に迫る。

消費増税したら「景気が悪くなる」「企業倒産が増える」など、世間が思い込んでる消費税をめぐる常識が実は誤りであることを、世界の付加価値税を研究している税制の第一人者が解き明かす。

突然、無責任に辞める首脳「老害」といわれても居座り続ける経営者……日本人は、いつの間にか往生際が悪くなったのか。「始めるよりも終わるほうが難しい」と説く著者が引き際の美学を語る。

江戸時代はセックスレスとは無縁だった。15、16歳で初体験を済ませ、夫婦になったら毎晩いろいろな体位を楽しむ。江戸の性生活を、素人の部と大人の部に分けて、浮世絵も交えながらしつぽり解説。

819円 756円 798円 861円 798円

ASAHI 朝日新聞出版

http://publications.asahi.com

## 夫婦

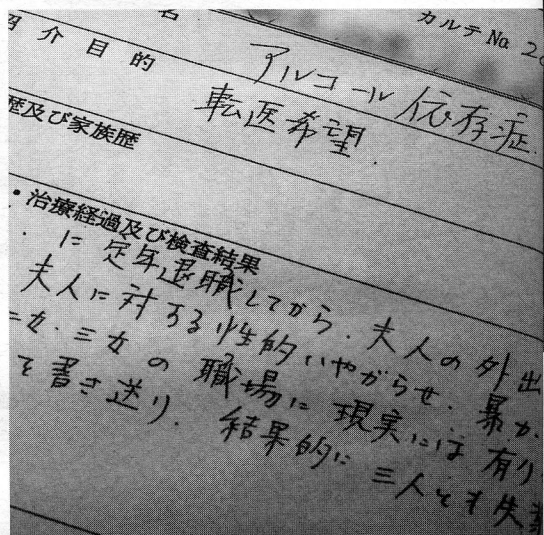
が書くなんて信じられない」  
静岡市に住む櫻井宏さん(75)は怒りをあらわにする。

一度も面識のない精神科の医師に虚偽の診断書を書かれ、「DV加害者」にされた。元妻が離婚を有利に進めるため、医師に働きかけたとみられている。

1996年4月、3歳年下の妻は家出をした。2年後、別居中の妻は静岡市内の静岡赤十字病院の精神科を一人で訪れた。

医師は妻への問診だけで、櫻井さんの診断書を作成。診断書には「子どもへの暴力」などが書かれ、抗精神病剤を処方したと書かれた。櫻井さんが自分が「DV加害者」になっていると知ったのは、離婚調停が始まった07年3月だった。

調停員から面識のない精神科の医師が書いた診断書を見せら



静岡市の櫻井宏さんが、面識のない医師に書かれた「診断書」。医師が本人を診察しないまま診断書を作成し、傷病名を書いて薬を処方するのは医師法違反にもなる

れ、妻の陳述書には櫻井さんが暴力を振るうとあった。驚いた櫻井さんは病院に抗議し、カルテ(診療録)を請求。取り寄せると、「DV加害者」になった経緯がわかった。

### 子ども連れ去り禁止に

櫻井さんは60歳で定年を迎えた後、社会福祉法人の理事長を

務めていたが04年、がんの治療で入院中に理事長を一方的に解雇された。精神科に通院中という「噂」の影響では、と考えている。近所からも奇異な目で見られるようになり、精神的な苦痛から2年前に家を売却、アパートに住むようになった。

虚偽の診断書を書いた医師は病院を去っていたが、昨年10月、

櫻井さんは病院を相手取り、慰謝料など330万円の支払いを求める訴訟を起こした。静岡赤十字病院は、「裁判中なので、コメントは控える」(総務課)。

欧米の共同親権制度に詳しい、大正大学の青木聡教授(臨床心理学)は言う。

「日本のDV防止法は、DV被害者の迅速な保護を目的にして

いる。それは大事だが、申し立てがあつた場合、DVの真偽を検証する手続きも含めるべき」

欧米の場合、DVの申し立てがあると即座に警察と専門家が

間に入り、両者の意見を聞いて捜査・査定する。DVが虚偽だった場合、申し立てた側は逮捕

され、両者の同意なしに子どもを連れ去った時でも、連れ去った側は逮捕されるといふ。

「日本でも子どもの連れ去りを原則禁止し、悪意のあるDVの

でつち上げは厳罰対象とするなど、DV被害者の保護との両立を図るべきだ。両親の激しい対立で引き裂かれた子どもは自己肯定感が下がり、対人関係能力や社会適応度が低くなる。DVの世代間連鎖も起こし、離婚率も高くなる」(青木教授)

昨年9月、妻に当時6歳の長女を連れ去られ、裁判所から妻と長女への接近を禁止する保護命令を受けた外資系企業社長の遠藤仁さん(51)は、自戒を込めて言う。

「私を含め、子どもを連れ去られた親は理屈っぽい。私も妻のことを『バカなくせに』と言って傷つけ、自己批判はせずにきた。子どものことを考えるのが親の責務。子どもの手を引き合うようなことはしたくない」